特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年七月十二日

奈良県知事　荒　井　正　吾

一　申請のあった年月日

平成二十五年六月二十六日

二　特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人チョウタリィの会

三　代表者の氏名

山口　悦子

四　主たる事務所の所在地

奈良市あやめ池南五丁目一番一号

五　定款に記載された目的

この法人は、社会的に困難な状況にある子どもたちやその家族、その地域などに対し、教育支援、自立支援、保健支援など、その他必要と思われる支援及び協力活動を行い、また国際交流や市民への啓発活動などを通して、社会における様々な問題の解決に取り組み、次代を担う全ての子どもたちが、未来において希望を持ち「生まれてきてよかった」と思うことのできる国際社会の構築を図り、世界の平和に寄与することを目的とする。